

平成23年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

平成23年7月29日平成23年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会が多治見市役所に招集されたので会議を開いた。

その次第は、次のとおりである。

本会議に付議された議題は、次のとおりである。

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 選第 1号 議長選挙
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 選第 2号 副議長選挙
- 第 7 承第 1号 専決処分の承認を求めるについて
- 第 8 認第 1号 平成22年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認第 2号 平成22年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 認第 3号 平成22年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 認第 4号 平成22年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12 認第 5号 平成22年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13 議第12号 東濃西部ふるさと活性化基金条例の一部を改正するについて
- 第14 議第13号 平成23年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）

本会議の出席者は、次のとおりである。

1 番 議員	多治見市議会議長	若尾 靖男
2 番 //	多治見市議会議員	石田 浩司
3 番 //	多治見市議会議員	松浦 利実
4 番 //	瑞浪市議会議長	成重 隆志
5 番 //	瑞浪市議会議員	大島 正弘
6 番 //	瑞浪市議会議員	成瀬 徳夫
7 番 //	土岐市議会議長	楓 博元
8 番 //	土岐市議会議員	高井 由美子
9 番 //	土岐市議会議員	宮地 順造

本会議の執行部の出席者は、次のとおりである。

管理者	多治見市長	古川 雅典
副管理者	瑞浪市長	水野 光二
副管理者	土岐市長	加藤 靖也
参事	多治見市副市長	木股 信雄

会計管理者	多治見市会計管理者	平井 純子
	広域組合事務局長	柚木崎 宏
	広域組合総務企画課	鈴木 友恵
	広域組合総務企画課	柴田 貴紀
	広域組合総務企画課	深萱 美智子
	広域組合総務企画課	奥村 美穂
	東濃看護専門学校事務長	松原 孝幸
	東濃西部少年センター所長	石原 憲

午前9時26分開会

事務局長（柚木崎 宏）本定例会は、多治見市、瑞浪市及び土岐市議会議員一般選挙後、最初の議会であり、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっている旨を述べた。出席議員の中で、多治見市議会において議長に当選された若尾 靖男議員が年長である旨を述べ、紹介した。

臨時議長（若尾 靖男）議長席に着席した。

臨時議長（若尾 靖男）平成23年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会の開会を宣言した。

臨時議長（若尾 靖男）改選により新たに組合議員に当選された下記の諸君を紹介した。

多治見市議会議員	石田 浩司
多治見市議会議員	松浦 利実
瑞浪市議会議長	成重 隆志
瑞浪市議会議員	大島 正弘
瑞浪市議会議員	成瀬 徳夫
土岐市市議会議長	楓 博元
土岐市議会議員	高井 由美子
土岐市議会議員	宮地 順造

臨時議長（若尾 靖男）日程第1仮議席の指定を行った。

若尾 靖男	1 番
石田 浩司	2 番
松浦 利実	3 番
成重 隆志	4 番
大島 正弘	5 番
成瀬 徳夫	6 番
楓 博元	7 番
高井 由美子	8 番
宮地 順造	9 番

臨時議長（若尾 靖男）日程第2選第1号議長選挙を議題とする旨を述べた。本案は本年4月26日、山内 房壽議長の土岐市議会議員としての任期が満了したことに伴い、組合同規約第6条の規定により組合議員の任期についても満了し、議長が欠員となっていることから、地方自治法第103条の規定により選挙を行うものである旨を述べた。

臨時議長（若尾 靖男）本選挙は指名推選の方法で行い、臨時議長から指名したい旨の動議について異議がないか諮った。

（全員異議なし）

臨時議長（若尾 靖男）全員異議なしと認め、本動議のごとく指名推選の方法で行い、臨時議長から指名することに決した旨を述べた。

臨時議長（若尾 靖男）議長に土岐市議会議員 楓 博元君を指名し、被指名人 楓 博元君を当選人とすることに異議がないか諮った。

（全員異議なし）

臨時議長（若尾 靖男）全員異議なしと認め、楓 博元君が議長に当選した旨を述べた。会議規則第31条第2項の規定により、当選した楓 博元君に口頭にて当選を告知し、議長の交代を行った。

議長（楓 博元）議長席に着席した。

不慣れではありますが、皆様方のご協力を頂き議長の大役を果たしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（楓 博元）日程第3「議席の指定」を行い、現在の仮の議席を本議席に指定した。

議長（楓 博元）次に管理者に挨拶を求めた。

管理者（古川 雅典）東濃西部3市の市長も改選となり、学校でいえば、私が中学3年生、水野市長が2年生、加藤市長が1年生と、年齢がちょうど1歳違いで、同じ年代の市長がそろいました。さまざまな難題がございますが、東濃3市が力を合わせ、素晴らしい地域を作ってまいりたいと思っております。改選がございましたので、それぞれの市長からご挨拶をさせていただきます。

副管理者（水野 光二）7月に当選をさせていただいた次男坊の瑞浪市長の水野でございます。これからはそれぞれの市で解決しなければならない課題もありますが、広域で取り組んだ方が有効な課題もございますので、3市、時には恵那市、中津川市とも連携を取り合いながら、東濃地域の発展に寄与していきたいと思っております。議員の皆様にもご尽力を頂きますようお願いいたします。

副管理者（加藤 靖也）4月に当選した土岐市長の加藤でございます。私は1期目ですが、お兄さんである多治見市長、瑞浪市長のお二人は2期目でございます。言うことを聞きながら、まだ反抗期ですから逆らうこともあるかと思っておりますが、仲良くやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

管理者（古川 雅典）それでは本定例会に提案させていただいております議案の概要について説明いたします。本定例会には条例の改正2件、平成22年度決算関係として一般会計及び特別会計4事業の決算認定、及び平成23年度補正予算1件を上程させていただいております。

初めに承第1号「専決処分の承認」につきましては、去る東日本大震災にかかる対応として、東濃看護専門学校へ被災学生を受け入れる際に授業料等の免除を行うために、「東濃看護学校の設置及び管理に関する条例」の一部改正を専決処分としたものでございます。

認第1号から認第5号までは、本組合の平成22年度の決算認定でございます。5事業会計合わせまして、収入済額5億3,643万8,950円、支出済額5億3,070万2,264円で差引573万6,686円の剰余金が生じております。

議第12号東濃西部ふるさと活性化基金条例の一部改正につきましては、運用益金の処理及び処分に関する規定の改正をするものでございます。

議第13号は、東濃西部ふるさと活性化基金特別会計に係る平成23年度補正予算でございます。観光パンフレット増刷費用136万円余及び国際陶磁器フェスティバルへの補助金850万増額するものでございます。詳細につきましては、事務局より説明させていただきます。

議 長（楓 博元）日程第4「会議録署名議員の指名」を行う旨を述べ、署名議員として、8番 高井 由美子君、9番 宮地 順造君の両君を指名した。

議 長（楓 博元）日程第5「会期の決定」を議題とし、会期は本日一日と定めたい旨を諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（楓 博元）全員異議なしと認め、本定例会の会期は本日一日と決まった旨を述べた。

議 長（楓 博元）次に日程第6選第2号「副議長の選挙」を議題とする旨を述べた。本案は本年2月21日、日比野 昭副議長の瑞浪市議会議員としての任期満了に伴い、組合規約第6条の規定により、組合議員の任期についても満了し、副議長が欠員となっていることから、地方自治法第103条の規定により選挙を行うものである旨を述べた。

議 長（楓 博元）本選挙は指名推選の方法で行い、議長から指名したい旨の動議について異議がないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（楓 博元）全員異議なしと認め、本動議のごとく指名推選の方法で行い、議長から指名することに決した旨を述べた。

議 長（楓 博元）副議長に瑞浪市議会議員 成重 隆志君を指名し、成重 隆志君を当選人とすることに異議がないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（楓 博元）全員異議なしと認め、成重 隆志君が副議長に当選した旨を述べた。会議規則第31条第2項の規定により、当選した成重 隆志君に口頭にて当選を告知し、挨拶を求めた。

副 議 長（成重 隆志）ただ今は指名推選をいただきありがとうございます。議長を補佐し、一生懸命努めたいと思いますので、ご指導をよろしくお願いいたします。

議 長（楓 博元）次に日程第7承第1号「専決処分の承認を求めるについて」の提案理由の説明を事務局に求めた。

事 務 局 長（柚木崎 宏）それでは、承第1号東濃看護専門学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明いたします。1号冊の議案の1ページ及び2号冊の議案説明資料の1ページをご覧ください。本年3月11日に発生しました東日本大震災により、被災地の看護師等養成所が被害を受け、在学中の学生及び入学予定者が修学や資格取得が困難になったため、学生の受け入れについて国・県から要請がありました。受け入れにあたり、学生の経済的な支援を検討し、新入生は入学金の免除、授業料、施設整備協力金は平成23年度の1年間に限り免除することとし、平成23年3月31日付けで専決処分を行ったため、これを報告し、承認を受けるものでございます。

議 長（楓 博元）これより質疑を行う旨を述べ、承第1号「専決処分の承認を求めるについて」質疑を募った。

（ 質 疑 な し ）

議 長（楓 博元）以上で質疑を終結する旨を述べ、続いて討論を行う旨を述べた。

（ 討 論 な し ）

議 長（楓 博元）以上で討論を終結する旨を述べ、採決に入った。承第1号「専決処分の承認を求めるについて」は、原案通り承認することに異議ないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（楓 博元）全員異議なしと認め、本案は原案通り承認することに決した旨を述べた。

議 長（楓 博元）次に日程第8認第1号「平成22年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」から日程第12認第5号「平成22年度東濃地域医師確保奨

学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までを一括議題とする旨を述べ、提案理由の説明を事務局に求めた。

事務局 長（柚木崎 宏） 認第1号「平成22年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」ですが、3号冊の決算書6ページをご覧ください。4号冊決算に係る主要な施策の成果報告書には、会計ごとに成果、実績と付属資料を掲載しております。一般会計につきましては1ページ以降に掲載してありますので併せてご覧ください。

まず歳入ですが、款1分担金及び負担金で2億1,881万3,000円の収入です。内訳は、4号冊成果報告書の14ページ「負担金総括表」に記載がございますが、一般経費分が2,874万8,000円、情報システム統合事業分が1億9,006万5,000円です。款2使用料及び手数料が、1,025万8,550円の収入で、犬の登録手数料が332万1,000円、注射済票交付手数料が693万2,750円などです。款4繰越金は195万7,026円の収入です。款5諸収入が2万8,153円の収入です。

次に8ページ、9ページの歳出の内容ですが、款1議会費で13万0,060円の支出で主に議員報酬です。款2総務費は、2億1,860万7,215円の支出です。このうち、目1一般管理費は2,854万2,715円の支出です。報酬は、244万9,615円で監査委員2名、嘱託職員1名の報酬です。給料1,121万9,300円、職員手当680万5,917円、共済費413万5,912円は、総務企画課職員3名の人件費です。需用費は、86万2,938円で、主なものは11ページの印刷製本費で例規集の追録費用などです。備品購入費99万2,250円は、事務局の財務システムサーバの買い替え及び事務局用ノートパソコン2台の購入費です。

次に情報システム管理費は、多治見市と瑞浪市で共同運用を行った情報システムの経費で1億9,006万4,500円の支出です。委託料は9,936万3,600円で、その内訳は機器等設置管理委託料2,620万8,000円、システム保守等業務委託料6,870万7,800円、職員認証基盤システム業務委託料444万7,800円です。使用料及び賃借料の9,036万900円は、情報システムのハードソフトに係るリース料です。

次に款3衛生費は、1,025万8,001円の支出です。主な内容としましては、報酬で231万6,033円及び共済費の34万2,314円は嘱託職員1名の費用です。負担金・補助及び交付金で610万4,773円は、主に集合注射における3市の事務協力交付金で、各市で行っていただいた注射済票の交付件数に応じ、それぞれ交付したものです。

16ページの実質収支額は206万1,453円で、全額を翌年度に繰り越します。

なお、4号冊の成果報告書の19ページ、20ページに犬の鑑札交付実績調書、及び注射済票交付実績調書を掲載しております。

次に認第3号「平成22年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算について」ですが、3号冊決算書の22ページ、23ページと4号冊の4ページをご覧ください。

歳入の内容ですが、款3財産収入は1,756万4,140円の収入で、10億円の基金の運用益です。3億円と7億円に分けて債券を購入して運用しております。款4繰越金は47万5,132円の収入です。款5諸収入は68万2,000円の収入で、岐阜県市町村職員研修センターからの広域研修助成金です。

次に24ページ、25ページの歳出です。款1総務費、目2のふるさと振興費は、1,252万7,522円の支出で、需用費の80万4,025円は主に印刷製本費で、年2回発行しております「広域だより」に要した印刷費などです。役務費の37万8,000円は、FMピの放送料で、圏域のイベント情報を月に2回提供したものです。委託料の150万4,382円は、3市の職員の広域研修を5コース実施した費用です。負担金・補助及び交付金は、300万円の執行で、3市への地域振興事業補助金です。積立金は、683万9,000円です。

款2商工費、目1の産業観光振興費は、553万9,030円の支出です。需用費の436万8,000円は広域観光パンフレット、マップを全面改訂し「おいしい東濃BOOK」2万部を発行した費用です。委託料110万7,750円は、広域観光案内看板設置費用です。

26ページ実質収支額は65万4,720円で、全額翌年度へ繰り越します。

なお、4号冊の成果報告書21ページ、22ページにふるさと活性化基金活用主要事業の内容を掲載しております。

次に認第4号「平成22年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算について」ですが、3号冊決算書の32ページ、33ページと4号冊の6ページをご覧ください。

歳入の内容ですが、款1分担金及び負担金は9,128万3,000円の収入です。内訳は、運営費負担金が6,497万9,000円、施設費負担金が2,630万4,000円です。款2使用料及び手数料は2,876万円の収入で、内訳は授業料2,412万円、入学金380万円などです。款3財産収入は3万2,000円の収入です。款4繰越金は100万円の収入です。款5諸収入は835万0,134円の収入です。内訳は教材実習費363万円、施設整備協力金445万円などです。款6繰入金は、96万6,000円の収入ですが、ガス給湯器取替え工事費用に充てるため財政調整基金を取り崩したものです。

次に36ページ、37ページの歳出の内容ですが、款1衛生費で、1億164万463円の支出です。報酬の794万3,780円は、運営協議会委員、嘱託事務長、嘱託事務職員、非常勤講師に係る報酬です。給料4,198万3,093円、職員手当2,052万381円、共済費1,365万9,590円は、看護学校職員10名の人件費です。報償費96万3,500円は、非常勤講師への謝礼、入試問題作成謝礼、学生相談員謝礼です。需用費650万4,275円は、消耗品費として図書購入費のほか学校運営に係る事務用品、光熱水費、施設修繕料などです。39ページの委託料562万158円は、建物の各種保守委託料です。41ページの工事請負費96万6,000円は、ガス給湯器取替え工事を実施したものです。備品購入費48万8,250円は事務所用パソコン3台の購入費用です。負担金・補助及び交付金151万7,536円のうち、主なものは学生が施設へ行って実習を行う際の実習施設負担金です。款2公債費は、2,630万2,414円の支出で、元金償還分2,246万8,173円、利子償還分で383万4,241円です。公債費につきましては、成果報告書の17ページに調書を掲載しておりますが、年度末残高は7,218万3,195円となっております。

42ページの実質収支額は、244万8,257円ですが、100万円を翌年度に繰り越し、残りの144万8,257円を東濃看護専門学校財政調整基金に繰り入れます。

なお、4号冊の成果報告書の23ページから25ページに平成23年度の学生の状況、平成22年度卒業生の状況等を掲載しております。

次に認第5号「平成22年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」ですが、3号冊決算書の48ページ、49ページと4号冊の10ページをご覧ください。

歳入の内容ですが、款1分担金及び負担金は1,295万8,000円の収入です。款3繰越金が79万3,402円の収入です。款4諸収入は、1万3,572円の収入です。

50ページ、51ページの歳出での内容ですが、款1教育費は1,319万2,718円の支出です。報酬の715万800円は、運営協議会委員と嘱託職員3名の報酬です。共済費84万1,369円は嘱託職員3名分の社会保険料等です。旅費の228万1,740円は少年センター指導員194名による少年巡回指導に係る費用弁償です。需用費の158万6,853円は、主に消耗品費で、小・中・高校生に配布したクリアホルダーの作成、指導員用ベスト、夜行タスキ、街頭指導用ポケットティッシュ、マスクの作成費用などです。

54ページ実質収支額は57万2,256円で、全額翌年度へ繰り越します。

なお、4号冊の成果報告書の26ページ、27ページに少年センター街頭指導、相談活動資

料を掲載しております。

次に認第6号「平成22年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について」ですが、3号冊決算書の60ページ、61ページと4号冊の12ページをご覧願います。この事業は、中津川市、恵那市からの事務委託を受け、東濃5市で実施している事業です。

歳入の内容ですが、款1分担金及び負担金は7,820万円の収入です。款3繰入金は、6,400万円の収入で、平成22年度の貸付金及び事務費に充てるために基金から取り崩したものです。款4財産収入は、30万4,841円の収入です。

62ページ、63ページの歳出の内容ですが、款1衛生費で、1億4,250万4,841円の支出です。内訳ですが、貸付金が6,360万円で、平成20年度の被貸付者9人に対する22年度分の貸付金3,240万円、平成21年度の被貸付者5人に対する平成22年度分の貸付金1,200万円、平成22年度の被貸付者7人に対する平成22年度分の貸付金1,920万円です。積立金が7,850万4,841円で、各市からの負担金と基金運用益を全額基金に積み立てたものです。

78ページですが、実質収支額は0円です。

なお、4号冊の成果報告書の28ページ、29ページに平成22年度医師確保奨学資金貸付の出身地別、学年別、男女別の応募・決定状況、各市各年度の貸付額一覧を掲載しております。

次に決算書65ページ以降の財産に関する調書です。66ページの公有財産の土地建物は22年度中の増減はありません。67ページの商品ですが、東濃看護専門学校のパソコン1台、東濃西部少年センターのノートパソコン1台が増加しています。

次に基金につきましては、(1)東濃看護専門学校財政調整基金は、108万8,000円増加し、22年度末現在高2,086万9,000円です。(2)ふるさと活性化基金は、長期債券として7億円と3億円で保有していますが、683万9,000円を定期に積み立てましたので現金と有価証券の合計額は、10億1,806万8,000円となっています。(3)東濃地域医師確保奨学基金は、1,450万5,000円増加し、年度末残高は7,548万円でございます。

次に決算監査ですが、去る6月30日に当組合の監査委員により決算審査を受けまして、5号冊の決算審査意見書を提出いただきました。6ページの指摘事項ですが、特に是正すべき指摘事項はありませんでしたが、要望事項を5点いただきましたので、今後これらの要望事項を踏まえ、組合事務の執行に努めてまいりたいと考えております。

以上が平成22年度決算でございます。よろしくお願いたします。

議長(楓 博元) これより質疑を行う旨を述べ、認第1号「平成22年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」質疑を募った。

(質 疑 な し)

議長(楓 博元) 次に認第2号「平成22年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑を募った。

5 番(大島 正弘) 議長。

議長(楓 博元) 5番、大島 正弘君。

5 番(大島 正弘) 基金の運用益は、今後も毎年この程度の金額を予定しているということによろしいか。

事務局長(柚木崎 宏) 議長。

議長(楓 博元) 事務局長、柚木崎 宏君。

事務局長(柚木崎 宏) 現在、国債と日本高速道路保有債務返済機構債をそれぞれ年利1.9%と2.10%で運用しており、手元に持っている限り、毎年同じ利率で運用益金が入ってまいります。

議 長（楓 博元）他に質疑がないか募った。

（ 質 疑 な し ）

議 長（楓 博元）次に認第3号「平成22年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑を募った。

（ 質 疑 な し ）

議 長（楓 博元）次に、認第4号「平成22年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑を募った。

（ 質 疑 な し ）

議 長（楓 博元）次に、認第5号「平成22年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑を募った。

（ 質 疑 な し ）

議 長（楓 博元）以上で質疑を終結する旨を述べ、続いて討論を行う旨を述べた。
討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議 長（楓 博元）以上で討論を終結する旨を述べ、採決に入った。

認第1号「平成22年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を認定することに異議がないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（楓 博元）全員異議なしと認め、本案は認定することに決した旨を述べた。

議 長（楓 博元）次に、認第2号「平成22年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について」を認定することに異議がないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（楓 博元）全員異議なしと認め、本案は認定することに決した旨を述べた。

議 長（楓 博元）次に、認第3号「平成22年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を認定することに異議がないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（楓 博元）全員異議なしと認め、本案は認定することに決した旨を述べた。

議 長（楓 博元）次に、認第4号「平成22年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を認定することに異議がないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（楓 博元）全員異議なしと認め、本案は認定することに決した旨を述べた。

議 長（楓 博元）次に認第5号「平成22年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を認定することに異議がないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（楓 博元）全員異議なしと認め、本案は認定することに決した旨を述べた。

議 長（楓 博元）次に日程第13議第12号「東濃西部ふるさと活性化基金条例の一部を改正するについて」提案理由の説明を事務局に求めた。

事 務 局 長（柚木崎 宏）それでは、議第12号東濃西部ふるさと活性化基金条例の一部改正について、ご説明いたします。1号冊の議案の10ページ及び2号冊の議案説明資料の3ページをご覧ください。東濃西部ふるさと活性化基金は、現在、10億円を運用し、そこから生まれる運用益金で様々な事業を行っています。近年、運用益金の増額に伴い、一部の運用益金を将来の支出に備え、積み立てており、この運用益金の処理及び基金の処分についての規定を明文化するものでございます。第3条第1項の基金の額を10億円以上とし、第5条にただし書きを加え、残った運用益金は基金に繰り入れすることができること、また、第6条（基金の処分）

を加え、10億円を超える部分について、取り崩すことができる旨を追加するものでございます。

議 長（楓 博元）これより質疑を行う旨を述べ、議第12号「東濃西部ふるさと活性化基金条例の一部を改正するについて」質疑を募った。

（ 質 疑 な し ）

議 長（楓 博元）以上で質疑を終結する旨を述べ、続いて討論を行う旨を述べた。
討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議 長（楓 博元）以上で討論を終結する旨を述べ、採決に入った。日程第13議第12号「東濃西部ふるさと活性化基金条例の一部を改正するについて」原案通り可決することに異議がないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（楓 博元）全員異議なしと認め、本案は可決することに決した旨を述べた。

議 長（楓 博元）次に日程第14議第13号「平成23年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）」についての提案理由の説明を事務局に求めた。

事 務 局 長（柚木崎 宏）議第13号平成23年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）につきましては、6号冊補正予算書1ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ792万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,770万5,000円とするものです。今回の補正は、国際陶磁器フェスティバルへの補助金増額及び観光パンフレットの増刷に伴い必要額を補正するものでございます。

6号冊5ページの歳入ですが、基金からの繰入金792万8,000円を計上します。6ページの歳出で、款1総務費・目2ふるさと振興費656万円の増額です。負担金・補助及び交付金の東濃西部ふるさと活性化基金補助金850万円の増額です。3年に一度開催される国際陶磁器フェスティバルにはこれまで、開催年ごとに補助してまいりました。今年度も当初予算で500万円を予算計上しておりますが、地域に根差したイベントとして充実したものにするため経費が必要であるとの要望を受け、補助金の増額を行うものです。積立金につきましては194万円全額を減額し、増額補正に対応するものでございます。次に款2商工費・目1産業観光振興費の136万8,000円の増額です。需用費の印刷製本費136万8,000円の増額です。平成22年度に「おいしい東濃BOOK」を刊行し、初版2万部作成し、市内外の施設へ配布いたしました。今年度も4月に1万部を増刷しましたが、在庫が少なくなってきたため、2万部増刷するものです。9月に開催します国際陶磁器フェスティバルやプレ国体等を訪れた方々に手にしていただけるように準備するものでございます。説明は以上です。

議 長（楓 博元）これより質疑を行う旨を述べ、議第13号「平成23年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）」について質疑を募った。

5 番（大島 正弘）議長。

議 長（楓 博元）5番、大島 正弘君。

5 番（大島 正弘）今回の国際陶磁器フェスティバルへの補助額は、増額分を合わせて1,350万円とのことですが、3年前はいくら補助していたか分かりますか。

事 務 局 長（柚木崎 宏）議長。

議 長（楓 博元）事務局長、柚木崎 宏君。

事 務 局 長（柚木崎 宏）3年前は500万円を補助しており、今年度の当初予算にも同額を計上しておりました。

5 番（大島 正弘）議長。

議 長（楓 博元）5番、大島 正弘君。

5 番（大島 正弘）今回、補助額を上乗せした理由はどこにありますでしょうか。

事務局 長（柚木崎 宏）議長。

議長（楓 博元）事務局 長、柚木崎 宏君。

事務局 長（柚木崎 宏）フェスティバル事務局からの説明ということでご了解いただきたいのですが、国際陶磁器フェスティバルは県と3市からの補助金やチケット販売により事業費を賄ってきましたが、今回、県の補助金が前回比半減、3市からの負担金も事業費を圧縮しようということで減ったため、フェスティバル事務局としてはぎりぎりの予算で事業を計画してきたそうです。しかし、事業内容の精査やチケット販売の見直し等を行っても、どうしても予算が不足するというので、補助金増額の要望を受けました。3市共催のイベントに補助していくというのが、ふるさと活性化基金の第一の目的でございますので、広域組合としては補助金の増額を行うこととしました。

5 番（大島 正弘）議長。

議長（楓 博元）5番、大島 正弘君。

5 番（大島 正弘）ただ今の説明ですと、県と東濃3市からの補助が思うようにいかないため、広域組合が出さざるを得ないということですが、目的としては「地域の活性化」ということで一向に構わないと思いますが、一度増額すると、3年後に「前回850万円増額してくれたのだから、今回は当初予算から850万円を上乗せしてくれないか」という要望が来る懸念があります。3年ごとにフェスティバルが開催されると認識しておりますが、今回限りの増額と考えてよいのか、このようなやり方でよいのかという思いでおります。

事務局 長（柚木崎 宏）議長。

議長（楓 博元）事務局 長、柚木崎 宏君。

事務局 長（柚木崎 宏）これまで500万円ずつの補助を行ってきましたが、当時の基金運用益は年間800万円から900万円ございました。現在は長期債券による運用に切り替えたことで、年間運用益が2,000万円を少し切る程度にまで増えました。かつては何とかフェスティバルに対する補助を行おうということで予算の許すぎりぎりの範囲で500万円を補助しておりました。現在の運用状況から考えますと、500万円というのは確定額ではありませんので、基金の出資者である3市の意向と当組合の補助金交付の目的とを照らし合わせながら、運用益金の許す範囲で金額を考えていきたいと考えております。

議長（楓 博元）他に質疑がないか募った。

（ 質 疑 な し ）

議長（楓 博元）以上で質疑を終結する旨を述べ、続いて討論を行う旨を述べた。

討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議長（楓 博元）以上で討論を終結する旨を述べ、採決に入った。議第13号「平成23年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）」を原案通り可決することに異議がないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（楓 博元）全員異議なしと認め、本案は可決することに決した旨を述べた。

議長（楓 博元）以上をもって本定例会に付議された事件はすべて議了したので、平成23年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を閉会する旨を宣言した。

午前10時20分閉会

上記の会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するためにここに署名する。

臨時議長

若尾靖男

議長

楓博元

署名議員

高井由美子

署名議員

高池順造